

献呈の辞

駒澤大学法学部教授松村格先生は、本年三月末日をもって本学を定年によりご退職なさいました。先生には一九七四（昭和四九）年のご着任以来、ちようど四〇年間、本学および法学部に対して多大のご貢献をいただきました。法学部教員一同よりの感謝の念をこめて、本書『駒澤法学』第十四卷第一号（通卷第五二号）を先生の退職記念号として編纂し、ここに謹んで献呈いたします。

先生は中央大学第一法学部法律学科をご卒業になり、同大学院博士課程法学研究科刑事法専攻を満期退学なさると同時に、本学専任講師に就任されました。一九七八年に助教、一九八六年には教授に昇任され、長年にわたり、本学法学部における刑法教育の要として学生の指導にあたってこられました。

その間、ご研究の成果を多数の著書・論文にまとめられ、その鋭い分析によって、駒澤大学法学部を代表する学者として内外に認められていることは、皆様よくご存知のとおりです。また、ご研究の傍ら、二〇〇六〜〇九年には本学図書館長、二〇一一〜一三年には法学部長として、法学部のみならず本学の発展のためにご尽力くださいました。

しかし、私ども、法学部の同僚として先生とおつきあいさせていただいた者にとって、一番印象に残っているの

は、大変な日本酒通でいらつしやる先生とのお酒の席での楽しい語りだったのではないのでしょうか。

ご退任後、名誉教授となられた先生は、趣味の世界を堪能したいとおつしやりながらも、第二東京弁護士会所属の弁護士として引き続き活動され、困っている人を救う仕事に取り組んでいらつしやいます。ドイツ刑法学のご研究を一層深めていきたいともお考えのようです。まさに理想的なワーク・ライフ・バランスで、ますます充実した日々をお過ごしのことと拝察します。

先生の一層のご活躍とご健勝をお祈りするとともに、今後とも法学部に対してご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。献呈の辞とさせていただきます。

法学部長 大山礼子